

議案第82号

令和5年度身延町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

令和5年度身延町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ354,682千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年12月11日 提出

身延町長 望月幹也

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 使用料及び手数料		71,989	13,000	84,989
	1. 使用料	71,974	13,000	84,974
4. 繰入金		228,603	△ 12,340	216,263
	1. 一般会計繰入金	228,603	△ 12,340	216,263
歳 入	合 計	354,022	660	354,682

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道事業費		353,522	660	354,182
	2. 維持管理費	107,793	660	108,453
歳 出	合 計	354,022	660	354,682

歳入歳出予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 使用料及び手数料	71,989	13,000	84,989
4 繰入金	228,603	△12,340	216,263
歳入合計	354,022	660	354,682

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 下水道事業費	353,522	660	354,182			△ 12,340	13,000
歳出合計	354,022	660	354,682			△ 12,340	13,000

2. 歳入

(款) 2. 使用料及び手数料

(項) 1. 使用料

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
5 下部下水道事業使用料	3,636	13,000	16,636	1 下水道使用料	13,000	下水道使用料
計	71,974	13,000	84,974			

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1 中富下水道事業一般会計繰入金	73,435	150	73,585	1 一般会計繰入金	150	維持管理費繰入金
2 帯金、塩之沢下水道事業一般会計繰入金	8,973	15	8,988	1 一般会計繰入金	15	維持管理費繰入金
4 身延下水道事業一般会計繰入金	67,417	110	67,527	1 一般会計繰入金	110	維持管理費繰入金
5 下部下水道事業一般会計繰入金	29,346	△12,615	16,731	1 一般会計繰入金	△12,615	維持管理費繰入金
計	228,603	△12,340	216,263			

3. 歳出

(款) 1. 下水道事業費

(項) 2. 維持管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 中富下水道事業維持管理費	33,849	150	33,999			150		2 給料	60	1◆中富下水道事業維持管理費	150
								3 職員手当等	70	2. 給料	60
								4 共済費	20	・一般職給	60
										3. 職員手当等	70
		・期末勤勉手当（一般職員）	70								
		4. 共済費	20								
		・職員共済組合負担金	20								
2 帯金、塩之沢下水道事業維持管理費	14,129	15	14,144			15		2 給料	15	1◆帯金、塩之沢下水道事業維持管理費	15
								・一般職給	15	2. 給料	15
										・一般職給	15
4 身延下水道事業維持管理費	24,723	110	24,833			110		2 給料	45	1◆身延下水道事業維持管理費	110
								3 職員手当等	50	2. 給料	45
								4 共済費	15	・一般職給	45
										3. 職員手当等	50
		・期末勤勉手当（一般職員）	50								
		4. 共済費	15								
		・職員共済組合負担金	15								
5 下部下水道事業維持管理費	17,073	385	17,458			△12,615	13,000	3 職員手当等	40	1◆下部下水道事業維持管理費	385
								4 共済費	15	3. 職員手当等	40
								10 需用費	330	・期末勤勉手当（一般職員）	40
4. 共済費	15										
		・職員共済組合負担金	15								
		10. 需用費	330								
		・光熱水費	330								
計	107,793	660	108,453			△12,340	13,000				

1. 下水道事業費

下水道事業特別会計

給与費明細書

1 一般職

(1) 総括

区 分	職員数 (人)	給与費				共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職員手当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	3		8,770	6,204	14,974	3,000	17,974	
補 正 前	3		8,650	6,044	14,694	2,950	17,644	
比 較			120	160	280	50	330	

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

職員手当の内訳	区 分	管理職手当 (千円)	扶養手当 (千円)	通勤手当 (千円)	時間外勤務手当 (千円)	管理職特勤手当 (千円)	期末勤勉手当 (千円)
	補 正 後		276	48	500		4,070
	補 正 前		276	48	500		3,910
	比 較						160
	区 分	住居手当 (千円)	宿日直手当 (千円)	地域手当 (千円)	初任給調整手当 (千円)	退職手当 (千円)	
	補 正 後					1,310	
	補 正 前					1,310	
	比 較						

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分増減額		増減事由別内訳		説明	備考
給 料	千円	1. 給与改定に伴う増減分	千円 120	・平均改定率 0.91%	
	120	2. 昇給に伴う増加分	千円		
		3. その他の増減分	千円	・その他の増減分	
職員手当	千円	1. 制度改定に伴う増減分	千円 160	・期末勤勉手当分 160	・期末手当及び勤勉手当支給月数をそれぞれ0.05月引き上げ。
	160	2. その他の増減分	千円	・その他の増減分	

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員一人当たりの給料

区 分		行政職	看護・保健職	福祉職	管理栄養士職	単純労務職
補 正 後	平均給料月額(円)	243,611				
	平均給与月額(円)	266,500				
	平均年齢(歳)	37.0				
補 正 前	平均給料月額(円)	240,278				
	平均給与月額(円)	263,167				
	平均年齢(歳)	37.0				

イ 初任給

区 分	行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)	国 の 制 度				
						行政職 (円)	看護・保健職 (円)	福祉職 (円)	管理栄養士職 (円)	単純労務職 (円)
高 校 卒	166,600	183,500			164,000	166,600	183,500			164,000
短 大 卒	176,100	218,800	186,800	189,800		176,100	218,800	186,800	182,700	
大 学 卒	196,200	225,800		208,800		196,200	228,500		202,800	

ウ 等級別職員数

※ () 内は再任用職員数 (外書き)

区 分	行 政 職			看 護・保健職			福 祉 職			管理栄養士職			単 純 労 務 職		
	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)	等級	職員数(人)	構成比 (%)
補 正 後	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級			5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級	1	33.3%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.3%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		
補 正 前	6級			6級			6級			6級			6級		
	5級			5級			5級			5級			5級		
	4級	1	33.3%	4級			4級			4級			4級		
	3級	1	33.3%	3級			3級			3級			3級		
	2級			2級			2級			2級			2級		
	1級	1	33.3%	1級			1級			1級			1級		
	計	3	100.0%	計			計			計			計		

(等級別の標準的な職務内容)

区 分	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級
一 般 行 政 職	課 長・局 長 室長・支所長 会計管理者	課 長・局 長 室長・支所長 主 幹	副主幹	主 査	主 任	主 事
看 護 ・ 保 健 職		主幹保健師 主幹助産師 主幹看護師	主査保健師 主査助産師 主査看護師	主任保健師 主任助産師 主任看護師	保健師 助産師 看護師	准看護師
福 祉 職			主幹保育士	主査保育士	主任保育士	保育士
管 理 栄 養 士 職		主幹管理栄養士	主査管理栄養士	主任管理栄養士	管理栄養士	栄養士
単 純 労 務 職				技能職員 労務職員	技能職員 労務職員	技能職員 労務職員

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支給率計(月分)	備 考
	6 月(月分)	1 2 月(月分)		
補 正 後	(1.15)	(1.2)	(2.35)	
	2.200	2.300	4.50	
補 正 前	(1.15)	(1.15)	(2.3)	
	2.200	2.200	4.40	
国 の 制 度	(1.15)	(1.2)	(2.35)	
	2.200	2.300	4.50	

※ () は再任用職員の支給率

オ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	そ の 他 の 加 算 措 置 等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~20%加算)	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職 特 例 措 置 (2%~45%加算)	

カ 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	看 護 ・ 保 健 職	福 祉 職	管 理 栄 養 士 職	単 純 労 務 職
給料総額に対する比率 (%)						
支給対象職員の比率 (%) (5年4月1日現在)						
代表的な特殊勤務手当の名称						

キ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容	備 考
扶養手当	同 じ		
住居手当	同 じ		
通勤手当	同 じ		